

様式

静岡市外郭団体(静岡市文化振興財団)方針書(R5~R8)

| 基本情報 | | | | | |
|------|--|---------|-----------------|------|-----------------------------|
| 団体名 | (公財)静岡市文化振興財団 | 出資額(比率) | 225,000千円(100%) | 市所管課 | 観光交流文化局文化振興課 |
| | | | | 関係課 | 生涯学習推進課、歴史文化課、文化財課、まちは劇場推進課 |
| 設立目的 | 演劇、舞踊、美術、音楽、科学、歴史、生涯学習等の文化振興に関する事業を行い、市民が各種文化に触れる環境の整備と市民自身による文化創造活動を促進し、もって魅力ある静岡文化の創造、継承、発信に寄与することを目的とします。 | | | | |

1 市が団体に求める役割

長期方針:

- ①静岡市の文化政策を具現化するために必要不可欠な存在として、高い専門性やこれまでに培った経験や実績の蓄積を活かし、演劇、舞踊、美術、音楽、科学、歴史、生涯学習等市民主体の「しずおか文化」を創造、継承、発信していくためのパートナーとしての役割を求めます。
- ②創造性を活かした市民が主役のまちづくりの実現に向け、シビックプライドの醸成やソーシャルインクルージョンの推進を図るとともに、様々な分野にわたる文化活動の「コーディネート」や、市民の創造的活動を支援する「コンシェルジュ」の実施により、創造力豊かな市民を育成する役割を求めます。

| | |
|---|--|
| 団体の役割 | 1 市民が各種文化及び本市の歴史に触れ、理解と関心を深める機会の提供 ・演劇、舞踊、美術、音楽、科学、歴史等質の高い文化鑑賞の機会と誰もが身近で気軽に芸術文化を楽しめる機会及び本市の歴史に触れる機会を提供すること。 ・各種文化、本市の歴史について理解と関心を深める機会を提供すること。 (市の役割:静岡市文化振興計画等を推進すること。長期的な視点に立ち、文化施設等の整備を行うこと。) |
| | 2 学習活動を通じた市民主体のまちづくりの推進 ・市民の自発的な学習活動を支援することにより、学習活動を通じた地域の交流及び連携を図り、市民主体のまちづくりを推進すること。 (市の役割:静岡市生涯学習推進大綱を推進すること。長期的な視点に立ち、生涯学習施設の整備を行うこと。) |
| | 3 市民自身による創造的な文化・学習活動に対する支援 ・活動成果を発表する場や、「人と人」、「アーティストと市民」など多様なモノ・コトが出会い・つながる「場」の提供・情報発信をすること。 ・「しずおか文化」の担い手となる個性や創造性を発揮できる人材、地元を誇りや愛着を持つ人材の育成、支援を行うこと。 ・各種文化学習活動を行う団体、専門機関等との連携体制及び人的ネットワークを構築すること。 |
| <p>団体は、上記の役割を具現化する目標を設定するとともに、その前提となる経営基盤を確立するため、経営計画を策定して事業を実施します。</p> <p>市は、経営計画に基づき、団体の役割が果たされているか、経営基盤が確立されているかを評価し、必要な関与を行います。</p> | |

2 市民に提供する価値(=市としての公益性)

| | | |
|---|---|---|
| <p>施策① 文化をはぐくむづくり</p> <p>価値(公益性) 文化を享受する機会及び選択肢を充実させ、次世代育成や地域文化・歴史への愛着や誇りを育む機会を提供します。</p> <p>具体的な方法 ・各施設における文化鑑賞事業(伝統芸能舞台公演等)の実施 ・文化活動振興事業(オーケストラ鑑賞事業等)の実施 ・文化芸術アウトリーチプログラム事業の実施 ・若手発掘、育成事業(静岡音楽館「静岡の名手たち」オーディション等)の実施</p> <p>施策所管課 文化振興課、歴史文化課、文化財課</p> <p>施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)</p> | <p>施策② 文化がはぐくむ地域づくり</p> <p>価値(公益性) 「しずおか文化」の保存・継承・活用を図り、魅力を発信していきます。</p> <p>具体的な方法 ・各種講座、講演会等の実施 ・文化財保存顕彰事業の実施 ・静岡市歴史博物館の管理運営</p> <p>施策所管課 文化振興課、歴史文化課、文化財課、生涯学習推進課</p> <p>施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)</p> | <p>施策③ 文化でつながるまちづくり</p> <p>価値(公益性) 誰もが参加可能で継続的な体験機会を提供するとともに、心地よい空間の創出と公共施設の有効活用を進めます。</p> <p>具体的な方法 ・誰もが参加できる体験機会の提供(こども園訪問コンサート・ラウドヒル計画等) ・各施設における市民の自発的な文化学習活動促進事業 ・生涯学習センターほか「生涯学習センターまつり」等の実施 ・利活用可能な公共空間等の有効活用</p> <p>施策所管課 文化振興課、生涯学習推進課、まちは劇場推進課</p> <p>施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)</p> |
| <p>施策④ 文化でにぎわうまちづくり</p> <p>価値(公益性) 情報発信の機会を充実させ、文化による交流が活性化することにより、まちににぎわいを生み出します。</p> <p>具体的な方法 ・まちは劇場コンサート事業(アンサンブル事業等) ・利活用可能な公共空間等の情報発信 ・分野を跨いだ文化事業の開催 ・市民、市民活動団体、大学等との連携事業等の実施</p> <p>施策所管課 文化振興課、歴史文化課、まちは劇場推進課</p> <p>施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)</p> | <p>施策⑤ 生涯学習推進事業</p> <p>価値(公益性) 誰もが生涯にわたって主体的に学習活動に参画し、学び、その学びを活かすことができる機会を提供します。</p> <p>具体的な方法 ・生涯学習団体の育成 ・生涯学習に関する各種講座、講演会等の開催 ・生涯学習に関する情報の収集、提供及び相談 ・社会教育事業(高齢者・女性・家庭教育学級等)に関する講座、講演会等の実施 ・生涯学習施設等(生涯学習センターほか)の管理運営</p> <p>施策所管課 生涯学習推進課</p> <p>施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)</p> | <p>施策⑥ 歴史資源を活かした学習及び交流促進事業</p> <p>価値(公益性) 本市における歴史の価値と魅力を発信し、地域学習の場を提供するとともに地域に賑わいを創出します。</p> <p>具体的な方法 ・静岡市歴史博物館における以下の事業の実施 ①歴史資料の展示、調査研究、収集、保存等の「歴史探求」事業 ②市民団体との協働、出前講座、学校との連携等の「地域学習」事業 ③歴史観光案内、ガイドツアー、イベント、ユニークベニュー等の「観光交流」事業</p> <p>施策所管課 歴史文化課、文化財課</p> <p>施策における団体の位置付け A(強力な活用・連携)</p> |

3 事業の評価指標

| | | | | | |
|---|---|---|---|--|--|
| ① ・文化鑑賞事業実施数 ・文化鑑賞事業鑑賞者数 ・育成支援事業の実施数 | ② ・普及啓発事業実施数 ・普及啓発事業参加者数 ・静岡市歴史博物館利用者満足度 | ③ ・各文化施設における入館者及び利用者満足度 ・静岡市民文化会館施設利用者数及び稼働率 ・静岡音楽館利用者数及び稼働率 | ④ ・連携事業の実施数 ・静岡市美術館及び静岡市歴史博物館観覧者数及び観覧者満足度 ・各文化施設における事業参加者満足度 | ⑤ ・生涯学習団体の新規立ち上げや既存団体の活動支援を目的とした事業数 ・各種講座、講演会等開催数 ・各生涯学習センター施設利用者数及び稼働率 ・利用者及び受講生満足度 | ⑥ ・静岡市歴史博物館入館者数及び有料展示の観覧者数 ・静岡市歴史博物館利用者満足度 |
|---|---|---|---|--|--|